

東信交通災害共済に 加入しましょう！

東信交通災害共済は、日本国内において交通事故により人身に被害を受けた方を救済するための支え合い共済です。

掛金は、一人年間500円で、最高100万円(死亡時)の見舞金が給付されます。町から各世帯へ送付いたします「交通災害共済加入のご案内」通知を持参の上、所定の金融機関で会費の納入をしてください。

平成23年3月31日までに申し込みをされた方は、平成23年4月1日から会員となることができます。お早めにお申し込みください。まさかの事故に備え、家族みんなで加入しましょう。

【共済掛金】
一人(年間)500円

【会員期間】

平成23年4月1日～
平成24年3月31日

(ただし、4月1日以降に申し込みをされた方は、その翌日から平成24年3月31日までとなります。)

【会費納入場所】

- ㈱八十二銀行本支店
- 上田信用金庫本支店
- ゆうちょ銀行
- (長野、新潟県内に限る)
- 佐久浅間農業協同組合
- (町内の支所に限る)

※役場では、役場内の八十二銀行御代田支店派出所をご利用ください。

【交通事故の場合の措置】

交通事故(自損事故を含む)で負傷したときは、直ちに最寄りの警察署に報告してください。報告が正しくされていない場合(無届けおよび物件事故扱い等)は、見舞金の支給制限を受けることがあります。

【見舞金の請求】

自動車や自転車の運行中における事故により人身に被害を受けたときは、事故発生日から1年以内の災害の程度に応じ共済見舞金を支給します。

役場総務課にて申請用紙をお渡しいたします。

請求期間は、事故発生から2年以内です。

【後遺障害見舞金】

共済見舞金と同様の事故により、事故発生日から2年以内にその事故を直接の原因として身体障害者手帳の交付を受けた場合に支給します。

請求期間は、身体障害者手帳交付日から1年以内です。共済見舞金とは別に支給します。

【問い合わせ先】

総務課庶務係(内線24)

(申込書見本)

【共済見舞金等級表】

等級	災害の程度	金額
1	死亡	100万円
2	入院治療実日数140日以上	30万円
3	入院治療実日数110日以上	25万円
4	入院治療実日数80日以上	20万円
5	入院治療実日数30日以上かつ通院治療実日数30日以上	15万円
6	入院治療実日数20日以上かつ通院治療実日数20日以上、または通院治療実日数70日以上	10万円
7	入院治療実日数15日以上かつ通院治療実日数15日以上、または通院治療実日数50日以上	8万円
8	入院治療実日数10日以上かつ通院治療実日数10日以上、または通院治療実日数35日以上	6万円
9	入院治療実日数6日以上かつ通院治療実日数6日以上、または通院治療実日数20日以上	4万円
10	入院治療実日数3日以上かつ通院治療実日数3日以上、または通院治療実日数10日以上	3万円
11	治療実日数(入院通院合算) 4日以上	2万円

備考

- ①1日に2ヵ所以上の医療機関で治療を受けても実日数は1日とする。
- ②通院治療には往診治療を含むものとする。
- ③通院治療実日数は、入院治療実日数で補足できるものとする。
- ④自動車安全運転センターの交通事故証明書(照合記録簿)の種別が物件事故の場合及び交通事故証明書の添付がない(交通事故申立書の添付で請求する)場合は4万円までを支給の上限とする。

【後遺障害見舞金等級表】

等級	障害の程度	金額
1	身体障害者手帳1級または2級	100万円
2	身体障害者手帳3級または4級	50万円

見舞金の支給制限

見舞金等級表の備考④の場合。会員または見舞金受取人の故意による場合。天災、暴動等異常事態による場合。正当な理由なしに医師の指示に従わない場合。

鳥インフルエンザ

にご注意を

1月27日、小諸市で死亡していた野鳥のコガモから、簡易検査で「鳥インフルエンザウイルス」の陽性反応が出ていましたが、その後の詳しい検査結果は「陰性」となり、幸いにも高病原性(強毒性)は、確認されませんでした。

長野県は対策本部を設置し、周辺農場や学校が飼養している鶏などの家禽や野鳥の生息地などを調査し、今後の対策に万全を期すことなどを確認しました。

当町は、関係機関と十分に連携・協力しながら対応していきますので、町民の皆さまには次の点についてご注意をお願いいたします。

●鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚な接触などの特別な場合を除き、通常では人に感染しないといわれています。日常生活においては、鳥の排泄

物などに触れた後には「手洗い」と「うがい」をさせていただき、過度に心配する必要はないことをご理解ください。

●鶏肉や卵を食べることによる、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていませんので、冷静な行動をお願いいたします。

●鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域に運ばれる恐れがあります。養鶏施設や野鳥に近づき過ぎないよう注意してください。

●昨年秋季以降、高病原性鳥インフルエンザウイルスが全国各地で確認されています。万一、死亡した野鳥を見つけた場合は、素手で触らず、役場産業経済課へご連絡ください。

●特に、鶏などの家禽を飼養している方は、飼育施設に防鳥ネットや器具を設置し、可能な限り野鳥や野生動物と接触させないようにし、

定期的に施設の適切な消毒をしてください。
なお、町内の養鶏農家の皆さまには、感染防止対策として消石灰の無料配布を始め

したので、まだ届いていない方はご連絡ください。
問い合わせ先
産業経済課農政係(内線27・64)

死亡野鳥等調査の実施区分

環境省「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る都道府県鳥獣行政担当部局等の対応技術マニュアル」及び長野県「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係るウイルス保有状況調査の実施について」より

区分	目	科	種	国内希少種	佐久地域で見られる鳥	通常時レベル1	警戒時レベル2	国内発生時レベル3		
								発生地周辺 (発生地から、半径10km以内ただし、状況に応じ最大半径30kmまで拡大)	それ以外の地域	
感染リスクの高い種	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ カンムリカイツブリ ハジロカイツブリ					死亡1羽から検査		
	ペリカン目	ウ科	カワウ							
	コウノトリ目	サギ科	アオサギ							
			ダイサギ							
			アマサギ							
			ゴイサギ							
			コサギ							
	カモ目	カモ科	コブハクチョウ		●	同一場所で3羽以上死亡している場合に検査				
			オオハクチョウ							
			コハクチョウ							
			マガモ							
			オナガガモ							
	ツル目	クイナ科	マガン							
			シジュウカラガン		○					
			ホシハジロ							
チドリ目	カモメ科	オオバン								
チドリ目	カモメ科	パン								
フクロウ目	フクロウ科	ユリカモメ								
		ウシミミズク		○						
タカ目	タカ科	コノハズク								
		オオタカ								
		チュウヒ								
		ノスリ								
		クマタカ								
スズメ目	カラス科	サシバ		○						
		ハヤブサ								
スズメ目	カラス科	チョウゲンボウ								
		ハシブトガラス								
スズメ目	カラス科	ハシボンガラス				同一場所で3羽以上死亡している場合に検査	死亡1羽から検査	同一場所で3羽以上死亡している場合に検査		
		ミヤマガラス								
その他の種						同一場所で10羽以上死亡している場合に検査	同一場所で3個体以上死亡している場合に検査(ほ乳類含む)	同一場所で10羽以上死亡している場合に検査		

*警戒区分の判断は、環境省が行う。
●はペットが野生化。
*衝突死や事故死など高病原性鳥インフルエンザ以外の死因が明らかでない場合や、死後日数が経過し、明らかに腐敗、変敗しているものは検体から除く。
*佐久地域で見られる鳥は、通年または季節的により、一般的に見られるもの。